

隨意契約結果書

工事名	新田原(8)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)(その1)		工事場所	宮崎県児湯郡新富町	種別	建築一式工事	工期	令和8年7月14日 ~ 令和9年2月28日		工事概要	『随意契約結果及び契約の内容』を参照
契約の相手方	名称等	新田原(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田建設工業・坂下組・志多組・増田工務店 最適化事業建設共同企業体					法人番号		-		
	住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1									
契約金額	¥ 110,550,000 (税込) (¥ 100,500,000 (税抜))										
予定価格	¥ 110,644,253 (税込) (¥ 100,585,685 (税抜))										
契約年月日	令和8年7月13日										
選定理由	『随意契約結果及び契約の内容』を参照。(根拠法令:会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号)										

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	新田原（８）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）（その１）
工 事 概 要	本工事は、以下の工事を行うものである。 【建築】 ・気象レーダー局舎改修（鉄筋コンクリート造４階建て延べ面積約140m2）
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 高橋 哲也 熊本県熊本市東区東町１－１－１１
契 約 年 月 日	令和８年７月１３日
契 約 業 者 名	新田原（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事前田建設工業・坂下組・志多組・増田工務店 最適化事業建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号
契 約 金 額	１１０，５５０，０００円（税込み）
予 定 価 格	１１０，６４４，２５３円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本事案は、当該基地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要であり、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術提案・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「新田原基地において、施工中の大型工事と輻輳し施工範囲も狭隘となることについての施工計画に関する提案」及び「新田原基地内における建設工事を実施するにあたり、多数の建物及び長期間の大規模建設工事における、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「新田原基地の周辺事情等に配慮した対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「新田原（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田建設工業・坂下組・志多組・増田工務店 最適化事業建設共同企業体」を優先交渉権者とし、当該技術を反映する技術協力業務を契約締結した。 本工事は、当該業務の対象施設のうち、気象レーダー局舎改修工事について、技術協力業務を踏まえて作成する設計の内容や成果物に基づく工事を行うものであり、優先交渉権者である「新田原（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田建設工業・坂下組・志多組・増田工務店 最適化事業建設共同企業体」と、会計法第29条の３第４項及び予決令102条の４第３号の規定に基づき随意契約を行うものである。
工 事 場 所	宮崎県児湯郡新富町
工 事 種 別	建築一式工事
工 期（自）	令和８年７月１４日
工 期（至）	令和９年２月２８日
備 考	

新田原(8)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)(その1)に係る契約者の選定経緯

1.工事概要

(1)発注者

熊本防衛支局

(2)工事名

新田原(8)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)(その1)

(3)工事場所

宮崎県児湯郡新富町

(4)工事内容

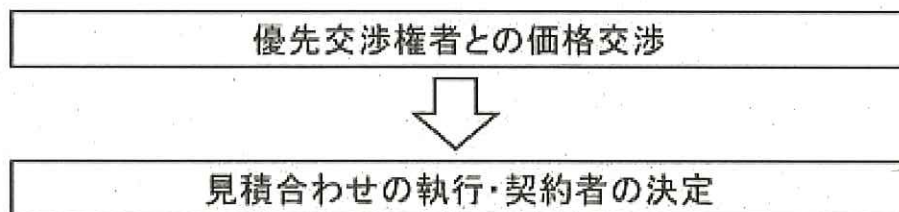
気象レーダー局舎改修(鉄筋コンクリート造4階建て延べ面積約 140m2)

(5)工期

契約締結日の翌日から令和9年2月28日まで

2.工事契約の経緯

(1)契約者決定の流れ



(2)契約者決定までの主な経緯

日 付	内容
令和8年5月22日～ 令和8年5月28日	価格等交渉(2回)
令和8年6月8日 令和8年6月11日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(価格等の交渉段階)
令和8年6月23日	競争参加資格・指名審査委員会(契約相手方特定)
令和8年6月26日	特定通知
令和8年7月6日	見積合せ
令和8年7月13日	工事請負契約締結

(3)工事実施者の選定方式

本事案は、当該基地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要であり、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用することとした。

技術協力業務実施者の選定は、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案書等の審査を行い優先交渉権者を選定した上で優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結した。

(4)工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、熊本防衛支局の競争参加資格・指名審査委員会に諮ったうえで決定した。

また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、下記の学識経験者5名に、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の4段階において意見聴取を行った。

表－1 技術提案・交渉方式に係る意見聴取を行った学識経験者

氏 名	所 属
松村 政秀	熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授
大西 康伸	熊本大学 先端科学研究部 教授
鳥居 修一 (R6価格交渉まで)	熊本大学 先端機械システム 教授
田中 茂 (R7価格交渉以降)	熊本大学 産業ナノマテリアル研究所 教授
勝木 淳	熊本大学 産業ナノマテリアル研究所 教授
星野 誠之	星野公認会計士事務所

3.価格等交渉

(1)実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和6年8月6日に締結した。

(2)経過

基本協定書に基づき、2回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和8年5月22日

積算条件、積算数量、積算基準、積算単価、施工条件及び施工範囲の確認。

【第2回】令和8年5月28日

第1回での質疑事項の確認。

見積単価を採用する項目に関し、その根拠として信頼性のある資料があるか確認。

当省で同様の積算条件で積算を行った結果、著しく乖離していないことを確認。

上記2回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和8年6月8日及び同年6月11日、専門部会に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3)価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により妥当性を確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛と著しく乖離していないことを確認した。
- ② 単価(労務単価、資材単価、機械経費)については、原則、物価誌等で公表している統一単価及び市場単価と著しく乖離していないを確認した。
- ③ 優先交渉権者の見積額については、積算基準等と著しく乖離していないこと、根拠として信頼性のある資料が確認でき、その内容の妥当性が認められた。

よって、以下に示す今回見積額は、価格等の交渉において合意した見積条件に基づく総価である。

(参考額) 118,800,000 円

(契約額) 110,550,000 円

(4)その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5)見積合せ

実施日時 令和8年7月6日

4. 契約相手方の決定

- (1)工事名 新田原(8)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)(その1)
- (2)契約者 新田原(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事前田建設工業・坂下組・志多組・増田工務店 最適化事業建設共同企業体
- (3)工事場所 宮崎県児湯郡新富町
- (4)工事請負契約締結日 令和8年7月13日

(5) 契約金額

予定価格 110,644,253 円(消費税及び地方消費税を含む)

契約金額 110,550,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

5. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等に意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【価格等の交渉段階における意見聴取】

1) 開催日: 令和8年6月8日(月)及び令和8年6月11日(木)

2) 意見聴取事項

① 価格等の交渉について。

3) 主な意見

① 価格等について特に問題ない。